令和８年度

歳末たすけあい募金〈一般公募〉の助成について

１２月１日から始まる「歳末たすけあい募金運動」で集まった募金を、長岡京市内で社会福祉活動をされているボランティア団体や市民活動等への支援を目的に助成します。公募の要領は下記の通りです。

（１）歳末時期に特化した地域住民を対象とした活動に対する助成

【対象事業】

① 福祉課題の解決に向けた取り組みや福祉推進のための研修、福祉教育活動
（高齢化及び担い手不足の課題に対して、また地域住民の福祉教育の推進につながる研修等）

② 見守り訪問活動（民生委員活動を除く）

③ 居場所づくりや地域福祉にかかる交流活動（例：多世代でのクリスマス会・年越しそば打ち講習など）

④ 当募金委員会で認められた地域福祉推進事業

【対象期間】

令和８年12月１日（火）から令和９年３月31日（水）（期間内に事業を完了すること）

【助成分類および助成金額】

事業費・・・１団体につき５０，０００円を限度額とします。
（飲食費は対象外となります。）

【募集期間】

令和８年12月１日（火）から令和8年12月18日（金）

【助成の対象】

長岡京市内で活動する住民団体、ボランティアグループ、福祉団体等で、定款・会則・事業計画書・予算書決算書の提出が可能な団体等とします。

●次の事業については助成の**対象外**となります。

① 当該事業が、政治、宗教、反社会的組織等の運動のために、その手段として行われているもの

② 国・府・市からの補助金、委託金や民間の助成金等をうけているもの

③ 営利のために行っているもの

④ 国または地方公共団体が設置し、もしくは経営し、その責任に属するとみなされるもの

⑤ 他の財源をもって実施することが適当とみとめられるもの

⑥ 令和７年度に「赤い羽根共同募金一般公募助成」「歳末たすけあい募金一般公募助成」を受けている事業・団体

⑦令和８年度「赤い羽根共同募金一般公募助成」を受けた事業・団体

【注意事項】

※１０％以上の自己資金をご準備ください。

※ 申請団体数により、審査により減額になる場合ことがありご希望に添えない場合があります。

【申請方法】

令和 ８ 年度歳末たすけあい募金一般公募助成申請書をご希望の方は info@nagaokakyo-shakyo.jp まで、件名に「一般公募申請書希望」と記載のうえメールください。返信いたします。１週間経過しても返信がない場合は、電話にて問合せください。

【助成決定】

令和９年１月中に長岡京市共同募金委員会で審査のうえ、決定します。

【助成時期】

令和９年２月上旬助成予定。

＜まずは、お問い合わせください＞

【お問い合わせ先】
長岡京市共同募金委員会（長岡京市社会福祉協議会内）
長岡京市神足２－３－１長岡京市立総合交流センター２階
地域支援グループ
ＴＥＬ　（０７５）９５８－６９１２